

# 平成30年度 大町市予算編成方針

## 1. 日本経済の状況及び国、県の動向

日本の経済情勢は、10月の月例経済報告によると、先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される。ただし、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があるとしている。

政府は、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現していくため、「経済財政運営と改革の基本方針2017」、「未来投資戦略2017」、「規制改革実施計画」、「まち・ひと・しごと創生基本方針2017」及び「ニッポン一億総活躍プラン」を着実に実行するとしている。

なかでも、本年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2017」（以下「基本方針2017」という。）では、少子高齢化という構造的な問題を克服するため、一億総活躍社会の実現に向けた取組を進めており、600兆円経済の実現、希望出生率1.8、介護離職ゼロという「新・三本の矢」を引き続き一体的に推進し、①働き方改革による成長と分配の好循環の実現、②人材への投資による生産性の向上、③地方創生、④消費と民間投資の喚起を柱とし、経済の好循環を一時的なものに終わらせることなく、国民に広く享受される成長と分配の好循環を創り上げ、地方においても隅々まで実感できるよう取り組むとしている。

特に、人的資本の質を高め、潜在成長率を引き上げることを改革に向けた取組の中心に据えており、当市の第5次総合計画の柱である「ひと」を育てる施策の展開は、国の目指す方向と合致している。

一方で、基本方針2017では、随所に「見える化」、「KPIに基づく進捗管理の徹底」が列記されていることから、旧態依然の取組みでは、国庫支出金等の減額は避けられず、地方交付税や社会保障制度においても成果指標等が求められることとなるため、予算配分にあっても知恵と工夫をこらす仕組みの強化が重要となってくる。

平成30年度地方財政対策では交付税特別会計の繰越金や剰余金の活用が見込めず、地方交付税等一般財源の確保は予断を許さない状況であるとともに、消費増税を控え、増税分の使途の変更が地方財政に与える影響が見えず、財政状況は不透明さを抱えながら一層厳しさを増すものと見込まれる。

また、財務省は地方自治体の基金残高に注目し、地方財政は余剰が生じているとの考え方の下、地財計画を適正な規模に見直し、地方交付税交付金を縮減する検討がなされており、具体的な動きとして、基金残高及び活用方法の照会が数度行われている。

## 2. 当市の財政状況

平成28年度普通会計決算においては、実質公債費比率は改善したが、将来負担比率は大型建設事業が集中し、これに基金を充当したこと等により数値が上昇した。

健全化判断比率から見るこれら指標は、なお水準を大きく下回っており、健全性が維持されているものの、28年度からは地方交付税の合併優遇措置である合併算定替の縮減が始まっており、人口ビジョンに基づく人口減や、税収減などを勘案すると、今後さらに財政規模が縮小していくことが予想されることから、健全財政を引き続き堅持するためには、建設事業や維持補修を単独事業としてこれまでどおり継続することは困難であると言わざるを得ない。

こうした状況下での施策展開、予算編成においては、施策の厳格な優先順位に基づく予算編成が不可欠である。これまでの従前事業の成果の検証を徹底し、事業の集約・統合を図るとともに、市の将来像実現に真に必要な施策を厳選し、地方創生を始めとした喫緊の課題解決に全力を挙げる必要がある。

## 3. 予算編成の基本方針

新年度は、第5次総合計画の2年目に当たり、それぞれのテーマに位置づけた政策のめざす姿を基本的な方向とし、市の将来像の実現に向け、重点課題である市の発展を支える「ひと」を育む施策の展開により、成果に結実させることが求められている。

このため、予算編成においては、前例踏襲型の発想から脱却し、事業効果を最大限に発揮するため、縦割りの思考を排除し、部署間の連携強化により、共通する課題の解決に向けて、各々が知恵を絞って事務事業の質の改善に取り組み、職員一人ひとりが、地方自治法の本旨に則り「最少の経費で最大の効果を上げる」ため、効率的かつ効果的な財源の配分を行い、「選択と集中」を徹底し、メリハリのある事業予算を編成する。

歳入では受益者負担の見直しや、債権管理条例等に基づく滞納整理による公平性の確保を念頭に置き、市有財産の有効活用に努め、売却可能資産の選別や、広告料収入など、新たな財源確保に向け、積極的に検討を行うこと。

歳出では施策の重点化、集約化を図るとともに、市民要望の反映状況や満足度向上への寄与度、各種計画等との整合性や、国県、他の自治体の動向などを十分に把握し、コスト意識を持って経費の縮減や効率化に取り組むこととする。

① 第5次総合計画に示したまちの将来像実現に向けて、各事業の目的や位置付けを再度精査し、実現可能なプロセスを想定して施策を組み立てるとともに、地方創生総合戦略に沿った要求を行うこと。また、市長公約の実現、喫緊の課題に対応する事業を優先的に推進し、実施計画に沿った要求とすること。

② 経常経費等の重点施策以外の事業については、例外なく全ての事業の見直しを行ったうえ、原則として29年度当初予算の範囲内に抑制することとし、特に一般財源の縮減に留意すること。厳しい財政状況を共通認識とし、新規事業の実施や既存事業の充実など人員増や歳出増を伴う場合は、将来的な負担や事業の実施態勢を考慮し、類似事業の廃止・縮小、経費の節減や新たな財源の確保により対応すること。

また、法定事業や社会保障事業にあっても、単に自然増とすることのないよう様々なデータを分析のうえ数値を精査し、市単独事業や他の関連施策との重複、サービス供給量や対象範囲等の再確認を行うなど、積極的な見直しにより財源創出を行うこと。

- ③ 市民参加と協働による市政運営をさらに進めるため、各分野で市民協働と参画の視点を反映させ、予算編成の段階から情報の公開、発信、共有に努めること。具体的には、事業の組み立て前に、関係者等に十分な説明、調整に努め、十分に意見交換を行った上で、より効果のある事業手法を取り入れ予算に反映すること。
- ④ 国・県、他の自治体等の施策の動向を的確かつ早期に把握し、市民生活への影響に十分配慮しつつ、施策へ適切に反映することとし、特定財源が期待できない事業の見直し、縮小・廃止に努めること。
- 特に、地方創生、経済対策等に関連する国の個別補助制度の動向に充分注意を払うこと。
- ⑤ 特別会計においては、さらなる経営改善に取り組むとともに、一般会計繰出金の抑制・縮減を念頭に置き、負担関係の適正化について計画的に検討を進めること。

#### 4. 具体的要求基準

別紙、「平成30年度予算編成要領」に基づいて予算要求入力し、入力できない詳細等については、別資料を提出すること。

#### 5. 予算編成スケジュール

予算編成研修	11月1日、11月2日
予算要求書提出期限	11月17日
(期限厳守。期限後要求、仮要求はルールと別枠査定とする)	
各課ヒアリング	11月下旬～12月上旬
総務部査定	12月下旬(査定経過の公表)
理事者査定	1月中旬(査定経過の公表)
最終査定	1月下旬
予算書印刷	2月上旬
予算案公表	2月中旬
予算案審議	市議会3月定例会